

従業員を大切にし、働きやすい企業の事例を募集しています。

これまでの長時間労働を当たり前とするような働き方や、休日を十分に休めないような働き方を見直し、職場で働く人々が、より働きやすく、より充実した生活と仕事を両立できるよう、徳島労働局では「働き方改革」を推進しています。

働き方の見直しは個々の企業で実情に応じて行っていくべきものですが、具体的にどのように取り組むのかが分からない場合も少なくないものと思われます。そこで、徳島労働局では、「働き方改革」の推進にあたり、これから働き方改革に取り組む企業が参考にしやすいように、既に従業員を大切にし、働きやすい働き方を導入している企業の事例を、徳島労働局ホームページの働き方改革特設ページで公開しています。

「働き方改革」の推進においては、多様な取り組みが予想され、個々の企業の取組みも、多様な事例があることで、これから取り組む企業が参考にしやすくなると思われます。働きやすい環境づくりを行っている企業からの応募をお待ちしています。

連絡先：

徳島労働局 雇用環境・均等室

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4F

TEL 088-652-2718

FAX 088-652-2751

例えば、こんな働き方を導入している企業の事例を募集しています。

無駄な残業を削減した効率的な働き方の推進

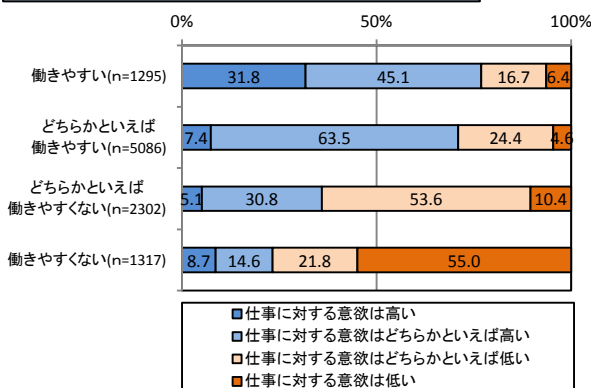
育児や介護をしている労働者が働きやすい制度の導入

年次有給休暇を取りやすい制度の導入

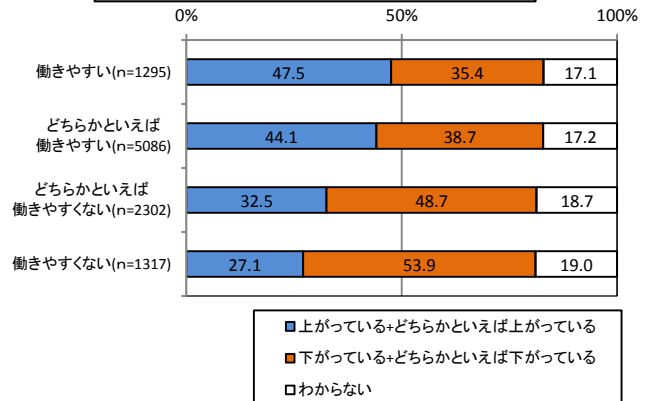
短時間正社員や勤務地限定正社員制度の導入

働きやすい職場作りは、職場を明るくし、企業に活力をもたらします。

「働きやすさ」の仕事に対する意欲への影響



「働きやすさ」の会社の業績への影響



資料:「働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する調査報告書」(平成26年5月 厚生労働省)より作成